

南阿蘇村水道料金表

※令和8年6月調定分(4～5月使用分)より適用

ただし、ふた月に一度の検針・賦課とする

基本料金	基本水量	従量料金(1トン当たり)
2,200円 (税込み 2,420円) ※1か月未満の使用の場合は1,100円(税込み 1,210円)	20トン	110円 (税込み121円 ※10円未満切捨)

※10円未満切り捨て(但し、超過料金が発生する場合は基本料金の消費税が加算される)

(例) 期間内で30^{トン}使用の場合

・2,200円(基本料金)+220円(消費税)+1210円(超過料金)=3,630円